

2023年度

福山市赤坂町大字赤坂521番地

福山市西部清掃工場解体工事発注支援業務

実施設計書

業
務
概
要

- ・解体基本計画作成業務 ～ 一式
- ・解体設計業務 ～ 一式

福山市西部清掃工場解体工事発注支援業務

仕 様 書

福 山 市

目 次

第1章 総 則	1
1 業務目的	1
2 業務名称	1
3 業務場所	1
4 履行期間	1
5 適用範囲	1
6 関係法令等の遵守	1
7 業務管理	2
8 資料の提供	2
9 秘密の保持	2
10 調査のための立入及び補償	2
1 1 業務の完了	3
1 2 特記事項	3
第2章 業務内容	4
1 解体工事に係る事前調査	4
2 解体工事発注仕様書等作成	4
3 解体検討における留意事項	6
4 受注者の責務	7
5 業務計画	7
6 履行状況の報告	7
7 成果品の提出	7
9 財産処分に係る資料作成	8
10 地元説明会向けの資料作成	8
別紙	

第 1 章 総 則

1 業務目的

本業務は、福山市西部清掃工場解体工事に当たり、ダイオキシン類，重金属類，石綿（アスベスト），騒音，振動及び粉じん等について各種法令等に準拠した対策を講じながら安全で適正な工事を行うための解体工事発注仕様書等作成を行うものである。

2 業務名称

福山市西部清掃工場解体工事発注支援業務

3 業務場所

福山市赤坂町大字赤坂 5 2 1 番地

4 履行期間

契約締結の日から，2025 年（令和 7 年）3 月 31 日までとする。

5 適用範囲

本仕様書は，福山市（以下，「本市」という。）が行う「福山市西部清掃工場解体工事発注支援業務」に適用する。業務の内容及び範囲は「第 2 章 業務内容」のとおりとする。

6 関係法令等の遵守

業務の実施に当たっては，次に掲げる関係法令，通達，条例等を遵守することとする。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律，同施行令，同施行規則
- (2) 環境基本法
- (3) 労働安全衛生法
- (4) 都市計画法
- (5) 建築基準法，同施行令，同施行規則
- (6) 消防法，同施行令，同施行規則
- (7) 水質汚濁防止法，同施行令，同施行規則
- (8) 大気汚染防止法，同施行令，同施行規則
- (9) 騒音規制法，同施行令，同施行規則
- (10) 振動規制法，同施行令，同施行規則
- (11) 悪臭防止法，同施行令，同施行規則
- (12) ダイオキシン類対策特別措置法

- (13) 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱
- (14) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- (15) 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）
- (16) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- (17) 広島県生活環境の保全等に関する条例
- (18) 石綿障害予防規則
- (19) その他関係法令及び関係基準等

7 業務管理

- (1) 受注者は業務の円滑な推進を図るため、十分な経験を有する管理技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、監督員の指示に従い、業務全般にわたり技術上の管理を行わなければならない。

8 資料の提供

本業務を実施するに当たり、必要な資料の収集は原則として受注者が行うこととするが、現在、本市が所有し業務に利用できる資料（西部清掃工場工事関係書等）はそれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、リストを作成のうえ、本市に提出し、業務完了と同時に返納しなければならない。

9 秘密の保持

業務の遂行上知り得た情報については、守秘義務を厳守することは基より、公共事業という認識と責務を果たすこと。

10 調査のための立入及び補償

- (1) 業務を実施するため、公有地または私有地に立ち入る場合は、関係者と十分な協議を行い、業務が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立入が不可能となった場合には、直ちに監督員に報告し、協議しなければならない。
- (2) 関係法令等に規定する身分証明書を携帯し、関係者の請求があった場合には、これを提示しなければならない。
- (3) 業務に伴う立入調査のため、補償の必要が生じた場合には、別途その扱いを協議する。

1 1 業務の完了

- (1) 受注者は、業務完了に当たり成果品のほか、業務完了届、委託成果物引渡し書を提出するものとする。
- (2) 受注者は、業務完了時に本市の業務完了検査を受けなければならない。その結果、訂正を指示されたときは、直ちに訂正しなければならない。
- (2) 業務完了後も、発注者からの質問に対応しなければならない。また明らかに受注者の責に伴う不備が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行うこと。

1 2 特記事項

- (1) 業務の円滑な推進を前提に、常に綿密な連絡を取り、定められた期間内に業務を完了すること。
- (2) 2024年（令和6年）8月30日までに解体工事予算要求用資料を作成し提出すること。
- (3) 業務の遂行上必要な官公庁等への協議をおこない、報告をすること。
- (4) 設計期間中の設計図書内容の見直し、修正等については、業務の範囲内とする。
- (5) 工事実施に当り、設計内容上の疑義が生じた場合、その問い合わせに対し、十分な対応を行うものとし、現地の立会等必要が生じた場合は、担当者を派遣すること。
- (6) 現地調査を行う場合は、開錠等事前に監督員と協議すること。
必要な機材については受注者が用意すること。
十分な安全対策を講じること。
- (7) 成果品は全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与又は使用してはならない。
- (8) 本仕様書の記載事項及び業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市と協議するものとする。

第2章 業務内容

1 解体工事に係る事前調査

(1) 福山市西部清掃工場の汚染状況調査

ア アスベスト調査

福山市西部清掃工場におけるアスベストの使用状況について、既存図面等の文献による調査を行った後、必要に応じ別途発注するアスベスト事前調査の発注仕様書等を作成し焼却施設解体工事計画を策定する。

イ ダイオキシン類・重金属類調査

福山市西部清掃工場解体工事に伴う作業環境の現況を把握するため、既存図面等の文献による調査を行った後、必要に応じ別途発注するダイオキシン類・重金属類の事前調査の発注仕様書等を作成し焼却施設解体工事計画を策定する。

(2) 安全対策

事前調査に当たっては、必要な足場、保護具、防護工、除草等の安全対策を行い調査する。

2 解体工事発注仕様書等作成

(1) 現地調査、資料調査、現地状況の調査や既存施設図面等の調査を行い、本仕様書へ反映させる。

(2) 見積設計仕様書の作成、各種法令等に準拠した解体工事の見積設計仕様書を作成し、発注者の承諾を得る。

見積設計仕様書の内容は、次の内容を基本とするが、詳細は発注者との協議により決定する。

ア 工事仕様書

イ 工事設計書（見積内訳書）書式

ウ 図面を作成する場合は、CADデータはJWW形式とし、他形式から変換する場合は図面・レイヤーの崩れ、文字化け等を修正する。

エ 土木建築数量、機械（プラント設備・建築設備）数量、電気・計装設備数量、残留物数量

オ 石綿除去工数量

カ ダイオキシン類・重金属類除染工数

キ 環境調査等数量

(3) 主な解体施設（詳細は別紙のとおり）

- ・ 管理棟
- ・ 焼却棟
- ・ 危険物倉庫（基礎のみ）
- ・ 洗車棟
- ・ 倉庫

その他 機械設備類，工作物，外構，地中埋設物，煙突，浄化槽 等

(4) 焼却施設解体工事計画の策定

事前調査結果に基づき，焼却施設解体工事計画を策定する。本計画では，次の項目について検討を行う。

《主な検討項目》

- ・ 解体作業分類の決定
- ・ 解体作業管理区分の設定
- ・ 解体対象施設周辺設備の状況
- ・ 解体工事の工法検討（保安林内での作業を含む）
- ・ 工事工程 等

(5) 解体工事数量の積算

既存図面等を参考に解体工事の参考数量の積算を行う。

(6) 見積仕様書の作成

前項で策定した焼却施設解体工事計画に基づき，見積仕様書を作成する。見積設計図書比較検討書を作成する。

見積仕様書に記載する事項は，次のとおりである。

《見積仕様書への記載事項（例）》

- 総則
- 解体施設の概要
- 事前調査（必要に応じて）
- 汚染物除去
- 洗浄
- 機械設備撤去工事
- 土木建築構造物解体工事

- 調査・測定業務
- その他工事条件
- 廃棄物の処理・処分

※ 工事種別，区分等については打合せにより決定する。

(7) 工事価格の積算等

前項で作成した見積仕様書に基づき，解体工事の見積設計図書及び参考見積を3社程度から取得し，他都市等の事例調査を踏まえて解体工事価格の積算を行う

(8) 発注仕様書の作成

前項で取得した見積設計図書に基づき，必要に応じて，見積仕様書への記載事項の検討を行い，最終的な解体工事の発注仕様書を作成する。

3 解体検討における留意事項

- (1) 工事における安全衛生管理について考慮すること。
- (2) 工事用電力、工事用水の確保について考慮すること。
- (3) 廃棄物の適正処理及び再資源化について考慮すること。
- (4) 工事は敷地内を地中部含め全て撤去・整地とすることを目的とし、杭、地下ピット及び地下配管・配線等の撤去及び撤去後の埋戻し，最終的な整地について考慮すること。
- (5) 敷地内の南側にあるストックヤードは利用することになっているため，工事期間中の搬入路確保について考慮すること。
- (6) 工事動線について考慮すること。当該事業所の接道は正門から国道2号線に繋がる市道のみである。
- (7) 当該事業所の北側にある旧官舎は近隣住民の倉庫として使用しているため，当該施設の取扱いについては別途発注者から指示するものとする。
- (8) 土壌汚染対策法による調査命令はありません。
- (9) 大気汚染防止法第18条の15に規定される特定粉じん排出作業等の実施について考慮すること。
なお，これまでに実施した建材石綿調査結果を参考資料として提供する。
- (10) プラント設備に使用しているパッキン及びガスケット等の石綿含有産業廃棄物としての処分について考慮すること。
- (11) 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に規定される

曝露防止対策、作業環境測定等の実施について考慮すること。

4 受注者の責務

受注者は業務の意図及び目的を十分理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。また、コンサルタントとしての中立性を保持し、公正・公平に本業務委託を遂行するものとする。

5 業務計画書

受注者は、本業務委託受注後、速やかに業務計画書を提出し、発注者の承諾を得るものとする。また、業務計画書には工程表を付することとする。

6 履行状況の報告

受注者は、一月毎に履行状況を発注者に報告するものとする。

8 成果品の提出

次の事項を記載した「発注仕様書作成支援業務委託報告書」を紙媒体で2部、電子媒体（CD-R）で1部提出する。

。

- (1) アスベスト事前調査発注仕様書
- (2) ダイオキシン類・重金属類事前調査発注仕様書
- (3) 解体工事発注仕様書提案書
- (4) 見積設計図書等比較検討書（見積設計仕様書、各者見積設計図書を含む）
- (5) 概算工事費，図面（JWWおよびPDF），工事スケジュール，工事設計根拠資料共，見積書（比較書共），他必要とする書類。
- (6) 参考資料（検討に要した資料等）
- (7) 議事録
- (8) 提出書類を補完するものとして，発注者が求める書類

9 財産処分に係る資料作成

解体を行う福山市西部清掃工場の財産処分の報告に伴い必要となる資料を作成する。

10 地元説明会向けの資料作成等

地域住民に対する説明会を開催する場合，本市と協議のうえ説明会の資料を作成す

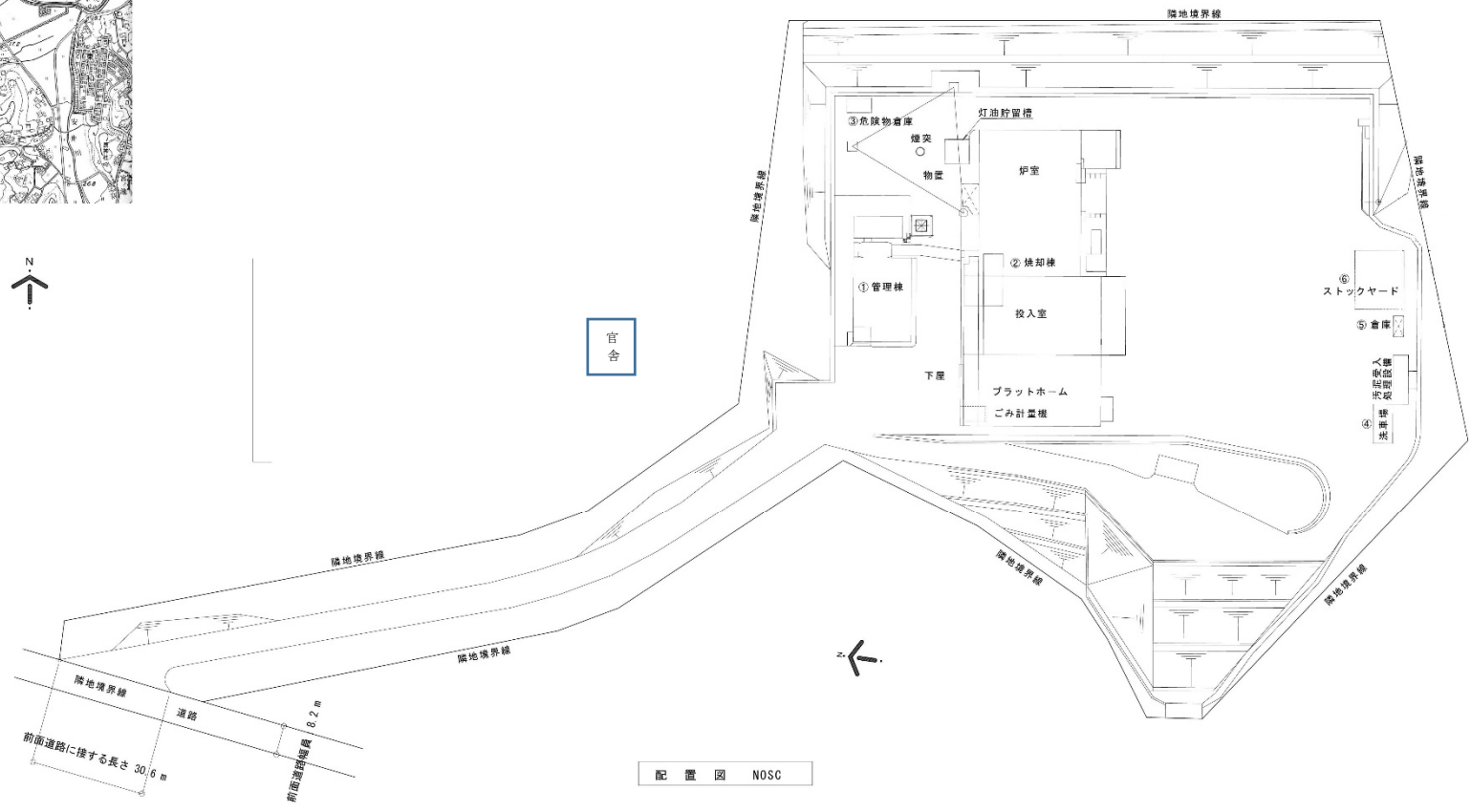
るとともに、説明会への出席など必要な事項について検討するものとする。



敷地概要	
地名地番	広島県福山市赤坂町大字赤坂521番地
敷地面積	18476.40㎡
都市計画区域	市街化調整地域
防火地域	指定なし
指定建ぺい率	70%
指定容積率	200%
日影規制	指定なし
その他	

建物面積一覧表					
建物番号	建物名	構造	階数	建築面積 ㎡	床面積 ㎡
①	管理棟	RC	2	319.80	619.48
②	焼却棟	SRC	4	1660.99	3,030.46
③	危険物倉庫	CB	1	15.10	15.10
④	洗車場	S	1	38.84	38.84
⑤	倉庫	S	1	8.77	8.77
途中計				2,043.50	3,712.65
⑥	ストックヤード	S	1	132.57	120.67
合計				2,176.07	3,833.32
凡例		SRC 鉄骨鉄筋コンクリート造			
		RC 鉄筋コンクリート造		敷地面積 ㎡	18476.40 ㎡
		S 鉄骨造		建ぺい率 % (70%)	11.78 %
		CB コンクリートブロック組構造		容積率 % (200%)	20.75 %

附近見取図 NOSC



配置図 NOSC

前面道路に接する長さ 30.6 m
前面道路幅員 8.2 m



① 管理棟



① 管理棟裏



② 焼却棟



② 焼却棟



③ 危険物倉庫（基礎のみ）



④⑤ 洗車場・倉庫



⑥ ストックヤード



その他 煙突



その他 浄化槽



その他 官舎



その他 施設入口



その他 灯油タンク



上空写真

集 計 表

名 称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
2023年度(令和5年度)					
1.解体基本計画作成	1	式			内訳書 1-1
小 計					
2024年度(令和6年度)					
1.見積仕様書作成 2.見積徴収 3.見積比較資料作成 4.発注仕様書作成 5.財産処分承認申請	1	式			内訳書 2-1
小 計					
業務価格計					
消費税等相当額	10	%			
業務委託費					

